

土浦労働基準監督署 からのお知らせ

令和2年4月1日（水）から、ダイヤルイン（直通電話）になります。

令和2年4月1日（水）から、土浦労働基準監督署の電話はダイヤルイン（部署直通）となります。以後それぞれの担当部署に直接電話がつながります。番号は次のとおりです。

<ダイヤル案内>

業 務	土浦労働基準監督署
36 協定・就業規則等各種届出の受理、労働基準法等に係る許可・認定の調査、労働条件等の監督指導に関する事など。	担当部署 方面 029-821-5127
労働災害防止、労働者の健康確保に関する指導、ボイラー・クレーン等の検査、機械の設置届・計画届、労働安全衛生法に係る免許・技能講習等、労働者死傷病報告等に関する事など。	担当部署 安全衛生課 029-882-7021
労災保険の給付、労働保険の加入等に関する事など。	担当部署 労災課 029-882-7022
労働条件・その他労働問題、解雇・雇止め、賃金引下げ、いじめ嫌がらせ等の相談に関する事など。	担当部署 総合労働相談コーナー 029-882-7017

受付時間：開庁日（土日、祝祭日、年末年始以外）の8時30分から17時15分まで。